

# 報道資料

## 〇新型コロナウイルスの感染を確認しました

更新日: 2021年4月15日

### 発表内容

#### 内容

令和3年4月14日(水曜日)、松山市で新型コロナウイルスの感染者が21名確認されました。既存事例12名と新規事例9名(375~381例目)で、感染者は1236~1256人目です。今後も、愛媛県と連携して、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

#### 感染者の概要

##### 【1236人目~1256人目】

感染者	事例		性別		居住地	
	既存	新規	男	女	市内	市外
21名	12名	9名	10名	11名	21名	-

##### 【年代】

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代
1名	1名	6名	3名	4名	2名	1名	1名	1名	1名

##### 【症状】

症状	あり(発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚・嗅覚障害など)							なし
発症日	4/7	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	-
人数	1名	2名	1名	3名	5名	3名	1名	5名
計	16名							5名

##### 【職業、感染経路】

職業		感染経路	
会社員	9名	家庭内	8名
無職	7名	仕事関係	2名
学校関係者	2名	生活上の接触	2名
自営業	2名	飲食店	1名
団体職員	1名	医療・福祉関係	1名
		調査中	7名

※感染経路は現段階の調査で可能性が推測されるものです。

※松山市立の学校に感染の影響はありません。

## クラスタの状況

※この内容は感染者の概要に含まれています。

事例	感染者	備考
238例目 (県337事例目)	店以外の者 1名	・繁華街クラスター ・累計感染者183名(+1名) 従業員・利用者など131名 店以外の者52名(+1名)
246例目 (県344事例目)	発生店舗の従業員など 1名 従業員など以外の者 1名	・職場内クラスター(3) ・累計感染者21名(+2名) 発生店舗の従業員など9名(+1名) その他の店舗の従業員など7名 従業員など以外の者5名(+1名)

## 報道機関の皆さんへのお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

## お問い合わせ

### 保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長:石橋 修

担当執行リーダー:藤原 誠

電話:089-948-6821

E-mail:[hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp)

### 防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長:藤本 康信

担当執行リーダー:竹場 登

電話:089-948-6794

E-mail:[ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp)